

令和3年度健康サポート薬局研修会A 「健康サポートのための多職種連携研修」[追加開催]開催要項

令和3年8月22日に本研修会を開催したが、多数の申込みがあったこと、更新対象者の研修機会を確保する観点から、健康サポート薬局研修会Aについて追加開催する。

1. 目的

平成28年に厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」が施行され、同薬局の届出が平成28年10月1日から開始された。健康サポート薬局は、平成27年6月に厚生労働省に設置された「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」を踏まえ、「かかりつけ薬局・薬剤師の基本的な機能に加えて、地域住民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局」を「健康サポート薬局」として薬機法上に位置づけている。薬局は、告示に定める基準を満たし、都道府県知事等に届け出ることによって健康サポート薬局の表示ができ、健康サポート薬局である旨は、薬局機能情報提供制度により公表されている。健康サポート薬局には、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の維持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する研修を修了し、一定の実務経験を有する薬剤師が常駐することが定められている。

本会では、「健康サポート薬局に係る研修実施要綱」により、研修実施機関（日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同届出）の協力者として下記のとおり健康サポート薬局研修会を開催する。

- 本研修会は、オンライン研修（Zoom 配信）により実施する。
- 本研修会は、健康サポート薬局研修修了証の更新手続きに必要な研修会と併催とする。
健康サポート研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講する必要がある。（研修会B及びeラーニングの再受講は更新要件ではないが、能力の維持・向上、知識の更新・確認のため、再受講することが望ましい）
- 本研修会は、必ずカメラ・マイク機能付きのパソコンで受講する。（スマートフォン・タブレット端末では受講できない）
- 参加者は、当日12:30～のグループ顔合わせに必ず参加すること。
- 参加者は、勤務薬局において連携が想定される地域の医療・保険・健康・介護・福祉等の連絡先などを調べ、当日研修会内のグループ討議の際に情報提供を出来るように準備する。
なお、この事前調査に関する提出および書式はない。

2. 主催 一般社団法人長野県薬剤師会
3. 共催 公益社団法人日本薬剤師会
4. 後援 長野県
5. 日時 令和4年1月23日（日）13:00～18:00（予定）
* 当日12:30～のグループ顔合わせに必ず参加すること。
6. 開催方法 オンライン研修（Zoom 配信）
7. 受講対象者 ・健康サポート薬局の申請を予定している薬局に勤務する薬剤師（長野県内勤務者に限る）
・令和6年（2024年）1月22日までに研修修了証の有効期限を迎える方
8. 受講料 6,000円（ただし、本会会員は2,500円）
* 受講決定後、長野県薬剤師会から請求書を送付。
9. 定員 70名
* 原則、申込順での受付とするが、更新対象者を優先することとし、研修修了証の発行には薬剤師として薬局での5年の実務経験が必要であることから、既に薬局での5年の実務経験、健康サポート薬局としての体制整備進捗状況等を考慮し調整する場合がある。
* 受講決定の連絡は、申込者あてメールで行う。

10. 申込方法 専用申込みフォームから申込み。（本会ホームページに掲載）

11. 申込期間 令和3年12月1日(水) 9時 ~ 12月13日(月) 17時まで

※先着順・定員になり次第締切

12. 研修内容(予定)

- (1) 健康サポート薬局の基本理念 [DVD 講義]
- (2) 健康サポート薬局の理念
- (3) 健康サポート薬局の届出等について
- (4) 薬局が地域の資源とどのように繋がるか [グループ 討議]
- (3) 長野県の医療・保健・介護・福祉等の資源と役割の現状 [DVD 講義]
- (4) 演習「健康サポート薬局のあるべき姿について」 [グループ 討議]
- (5) まとめ「私たちの目指す健康サポート薬局の姿」 [グループ 討議]

13. 受講証明書の交付

- ・研修会終了後、所定のレポート提出後に受講証明書を交付する。
- ・研修中、長時間にわたって離席された方、研修終了前に退席された方には交付しない。

14. その他

- ・受講方法等詳細については、受講者に別途案内する。
- ・Wi-Fi や LTE などの通信環境による受講の不具合、受講希望者によるメールアドレスの入力ミスや迷惑メール設定などによる受講の不具合、また設定ミスなどによる受講の不具合などによる受講者のこうむる不利益について、主催者は一切の責任を負わない。
- ・申込者の都合により研修会当日受講をキャンセルされた場合でも、受講料の返金はしない。
- ・本研修会は日本薬剤師研修センター研修認定単位の対象外。

15. お問い合わせ

長野県薬剤師会事務局 担当：保険医療課 桐山・藤澤

〒390-0802 松本市旭 2-10-15

TEL 0263-34-5511 / FAX 0263-34-0075 / e-mail hoken3@naganokenyaku.or.jp